

2020年4月期 決算短信 (2019年12月13日~2020年4月8日)

2020年5月20日

ファンド名 SMDAM トピックス上場投信 上場取引所 東証
 コード番号 2557 売買単位 10口
 連動対象指標 東証株価指数
 主要投資資産 株式
 管理会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
 URL <https://www.smd-am.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 猿田 隆
 問合せ先責任者 (役職名) 商品管理部長 (氏名) 三島 克哉 (TEL) 03(5405)0228
 有価証券報告書提出予定日 2020年7月2日 分配金支払開始日 2020年5月15日

I ファンドの運用状況

1. 2020年4月期の運用状況 (2019年12月13日~2020年4月8日)

(1) 資産内訳

(百万円未満切捨て)

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		合計(純資産)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
2020年4月期	百万円 27,986	% 98.3	百万円 489	% 1.7	百万円 28,476	% 100.0

(2) 設定・交換実績

	前計算期間末 発行済口数 (①)	設定口数 (②)	交換口数 (③)	当計算期間末 発行済口数 (①+②-③)
2020年4月期	千口 -	千口 21,939	千口 1,973	千口 19,966

(3) 基準価額

	総資産(①)	負債(②)	純資産(③) (①-②)	100口当たり基準価額 (③/当計算期間末発行済口数) × 100
2020年4月期	百万円 28,865	百万円 388	百万円 28,476	円 142,625

(4) 分配金

	100口当たり分配金
2020年4月期	円 1,845

2. 会計方針の変更

- (1) 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
 (2) (1) 以外の会計方針の変更 : 有・無

II 財務諸表等

SMDAM トピックス上場投信

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2020年4月8日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	467,982,916
株式	27,986,972,900
派生商品評価勘定	13,124,500
未収配当金	359,512,179
差入委託証拠金	37,465,000
流動資産合計	28,865,057,495
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,602,500
前受金	8,555,000
未払収益分配金	368,378,437
未払受託者報酬	1,426,559
未払委託者報酬	2,343,595
その他未払費用	2,879,099
流動負債合計	388,185,190
純資産の部	
元本等	
元本	34,202,290,743
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△5,725,418,438
元本等合計	28,476,872,305
純資産合計	28,476,872,305
負債純資産合計	28,865,057,495

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 2019年12月13日 至 2020年4月8日
営業収益	
受取配当金	375,042,535
有価証券売買等損益	△1,972,328,506
派生商品取引等損益	△3,754,000
営業収益合計	△1,601,039,971
営業費用	
支払利息	5,672
受託者報酬	1,426,559
委託者報酬	2,343,595
その他費用	2,880,279
営業費用合計	6,656,105
営業利益又は営業損失 (△)	△1,607,696,076
経常利益又は経常損失 (△)	△1,607,696,076
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,607,696,076
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	-
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,051,477
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,051,477
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,826,395,402
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,826,395,402
分配金	368,378,437
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△5,725,418,438

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第1期 自 2019年12月13日 至 2020年4月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2020年4月8日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	19,966,311 口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 5,725,418,438 円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1,426.25 円 (100口当たりの純資産額 142,625 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自 2019年12月13日 至 2020年4月8日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(368,386,430円)および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は368,386,430円(100口当たり1,845.04円)であり、うち368,378,437円(100口当たり1,845円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2019年12月13日 至 2020年4月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資

	信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、新株予約権証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、先物取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署には是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 (2020年4月8日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、新株予約権証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿</p>

価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期(自2019年12月13日 至2020年4月8日)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△1,821,131,560円
合計	△1,821,131,560円

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(2020年4月8日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	814,233,000	-	822,755,000	8,522,000
	東証株価指数先物	814,233,000	-	822,755,000	8,522,000
	合計	814,233,000	-	822,755,000	8,522,000

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自2019年12月13日 至2020年4月8日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2020年4月8日現在)
期首元本額	10,264,638,600円
期中追加設定元本額	27,317,553,600円
期中一部交換元本額	3,379,901,457円